




保育所等訪問支援ってなあに



お子さんが通っている園や学校へ支援員が訪問し、
集団生活の中で安心して過ごせるようにサポートする福祉サービスです 

こんなお子さんが対象です

- ✓ 集団活動に参加しづらい
- ✓ お友達との関わりが難しい
- ✓ 切り替えが苦手
- ✓ 落ち着かない・不安が強い
- ✓ 言葉やコミュニケーションに不安がある
- ✓ 学校生活への不安がある

※診断がなくても、困りごとに応じて相談できます

どんな支援をするの？

お子さんへの支援

- ★活動への参加をサポート
- ★伝え方を工夫する
- ★安心できる環境づくり



園・学校への支援

- ★関わり方の提案
- ★環境調整方法
- ★支援方法の共有



保護者への支援

- ★園の様子を共有
- ★ご家庭での関わり
の相談
- ★成長や課題を一緒
に考える



訪問先





利用方法・料金について



利用料金について

保育所等訪問支援は、児童福祉法に基づくサービスです
利用料や加算がありますが、

「負担上限額」を超える自己負担は発生しません

イメージ

利用料
+
加算



負担上限額
(所得に応じた上限)



ご家庭の
自己負担額
(上限額まで)

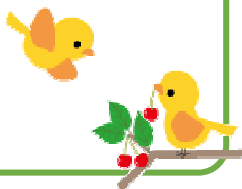
幼児期のお子さん

満3歳になって初めての4月から
小学校入学前までのお子さんは
利用者負担がありません



お問い合わせ

児童発達支援センター小鳩園
住所 伊那市山寺1499-7
電話 0265-72-2576



利用の流れ

① 相談

まずは小鳩園にご相談ください



② お子さんの様子の確認

保育園や学校などを訪問し
お子さんの様子や困りごとを確認します

③ 受給者証の申請

利用するためには「障害児通所受給者証」※が必要です
市役所社会福祉課で申請を行います ※診断がなくても取得可能

④ 相談支援専門員や児童発達支援管理責任者との面談 利用計画・支援計画の作成

面談を行い、お子さんに合った計画を作成します

⑤ 訪問支援員によるサービス提供開始

保育園や学校などを訪問し、支援を行います

